

人事評価の現状分析のための調査について

【調査①】 評語分布調査（調査中）

（1）概要

各府省等における評語の分布状況を把握するもの

（2）サンプル数・抽出方法

人事評価の基準、方法等に関する政令（平成 21 年政令第 31 号）の適用を受けている職員のうちから、府省等の規模に応じて抽出する。

一般職の職員のうち 10%程度（約 27,000 人）抽出することを想定。抽出に当たっては、本省内部部局等と地方機関等の間、部局間、職種間などにおいて可能な限り偏りなく、かつ（職員番号等を用いて）無作為に抽出することとする。

（3）調査対象とする評価期間

○能力評価：平成 30 年 10 月から令和元年 9 月まで

○業績評価：①令和元年 10 月から 2 年 3 月まで

②平成 31 年 4 月から令和元年 9 月まで

【調査②】 人事担当課向けアンケート（調査中）

（1）概要

各府省等における人事評価制度の運用実態を明らかにするため、人事担当課に対してアンケート調査を行うもの。（回答を元に、別途ヒアリングを実施することも想定）

（2）主な調査項目

- ・ 評価者及び調整者の設定の状況について
- ・ 評価結果、評語の分布状況など人事評価に係る情報の管理・活用について
- ・ 評価者／被評価者に対する教育（研修の実施、資料の提供）について
- ・ 人事評価の厳正な指導に当たり、特に指示・指導していること
- ・ 人事評価制度全般（評価結果の活用を含む。）に関する問題、運用上の苦勞、それらの改善に向けて必要な措置等
- ・ 苦情への対応について
- ・ 評語分布に対する認識・対策について
- ・ 評価結果の開示について
- ・ 人事評価の人材育成への活用について

【調査③】人事評価に関する意識調査（今後、実施予定）

（１）概要

職員の人事評価に関する認識について、web アンケート（民間委託）により実施。

（２）サンプル数・抽出方法

国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）に規定する人事評価が実施される一般職の国家公務員（約 28 万人）のから各府省等一律 5 %の職員を抽出（合計約 14,000 人程度見込み）。

抽出に当たっては、本省内部部局等と地方機関等の間、部局間、職種間などにおいて可能な限り偏りなく、かつ（職員番号等を用いて）無作為に抽出する。

（３）主な調査項目

被評価者、評価者、調整者それぞれの立場で、人事評価に関する認識を調査。

- ・ 目標設定の状況
- ・ 面談の実施状況
- ・ 人材育成への活用状況
- ・ 人事評価に関する教育の状況
- ・ 評価結果に対する認識・受け止め
- ・ 人事評価制度に対する理解の状況
- ・ 人事評価に対する関心
- ・ 評価における課題